

【公開日】 2025 年 2 月 14 日

「情報公開文書」

受付番号： 2024-4-9018

課題名： 出生コホート連携に基づく胎児期から乳幼児期の環境と母児の予後との関連に関する研究

研究代表者： 国立成育医療研究センター 社会医学研究部 部長 森崎 菜穂

研究責任者： 東北メディカル・メガバンク機構 教授 栗山 進一

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画三世代コホート調査に参加している方々

2. 研究目的・方法

【研究期間】

倫理審査委員会承認後～2028 年 3 月

【研究目的】

妊娠中の合併症・子どものさまざまな健康課題について、リスク因子の個別解析および統合解析を行い、周産期疾患および慢性疾患の予測・早期発見に活かすことを目的としています。

【研究方法】

- ①研究対象： 国内の妊娠中から出生後にかけて追跡調査を行う出生コホート（北海道コホート、札幌コホート、東北三世代コホート、BOSHI コホート、成育母子コホート、千葉コホート、浜松母子コホート、九州・沖縄母子保健研究、大阪母子保健研究）に参加している参加者
- ②研究方法： 集計情報あるいは氏名等の情報を研究 ID に置換したデータセットを本研究参画機関に提供し、解析します。各追跡調査研究に含まれる個人が特定できる情報（氏名や生年月日）は、誰の情報かまったくわからない形にして研究に利用します。

研究内容は学会発表や学術論文の形で公表する予定です。公表する際には個人が特定できない情報のみを発表いたしますのでご安心ください。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

お母さまおよびお子さまの基本情報（年齢・性別）、続柄情報、調査票情報、母子健康手帳情報、血液検査情報、生理機能検査情報、カルテ情報を用います。

※ 氏名など、本人を特定できる情報は解析に使用しません。個人情報厳重に守られます。

4. 外部への試料・情報の提供

本研究は、日本医療研究開発機構「出生コホート連携に基づく胎児期から乳幼児期の環境と母児の予後との関連に関する研究」として実施している研究内容の一部です。国立成育医療研究センター、北海道大学、東北大学、千葉大学、浜松医科大学、愛媛大学、東北医科薬科大学の7つの大学がこの研究に参加しています。本研究の結果については、研究に参画している研究者にも共有いたします。

5. 関係研究組織

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 栗山 進一、小原 拓
北海道大学環境健康科学研究教育センター 岸 玲子
千葉大学予防医学センター 森 千里
浜松医科大学子どものこころの発達研究センター 土屋 賢治
愛媛大学大学院医学系研究科 三宅 吉博
東北医科薬科大学医学部 目時 弘仁

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
また、東北大学の東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って情報の利用を希望されない方につきましても、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート担当
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1
TEL : 022-717-8104 FAX 022-717-8106

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

以下、過去に掲載を行っていた文書

「情報公開文書」

受付番号：2023-4-9005

課題名：出生コホート連携に基づく胎児期から乳幼児期の環境と母児の予後との関連に関する研究

研究責任者：国立成育医療研究センター 社会医学研究部 部長 森崎 菜穂

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画三世代コホート調査に参加している方々

2. 研究目的・方法

【研究期間】

倫理審査委員会承認後～2025年3月

【研究目的】

妊娠中の合併症・子どものさまざまな健康課題について、リスク因子の個別解析および統合解析を行い、周産期疾患および慢性疾患の予測・早期発見に活かすことを目的としています。

【研究方法】

- ① 研究対象：国内の妊娠中から出生後にかけて追跡調査を行う出生コホート（北海道コホート、札幌コホート、東北三世代コホート、BOSHIコホート、成育母子コホート、千葉コホート、浜松母子コホート、九州・沖縄母子保健研究、大阪母子保健研究）に参加している参加者
- ② 研究方法：集計情報あるいは氏名等の情報を研究IDに置換したデータセットを本研究参画機関に提供し、解析します。各追跡調査研究に含まれる個人が特定できる情報（氏名や生年月日）は、誰の情報かまったくわからない形にして研究に利用します。

研究内容は学会発表や学術論文の形で公表する予定です。公表する際には個人が特定できない情報のみを発表いたしますのでご安心ください。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

お母さまおよびお子さまの基本情報（年齢・性別）、続柄情報、調査票情報、母子健康手帳情報、血液検査情報、生理機能検査情報、カルテ情報を用います。

※ 氏名など、本人を特定できる情報は解析に使用しません。個人情報厳重に守られます。

4. 外部への試料・情報の提供

本研究は、日本医療研究開発機構「出生コホート連携に基づく胎児期から乳幼児期の環境と母児の予後との関連に関する研究」として実施している研究内容の一部です。国立成育医療研究センター、北海道大学、東北大学、千葉大学、浜松医科大学、愛媛大学、東北医科薬科大学の 7 つの大学がこの研究に参加しています。本研究の結果については、研究に参画している研究者にも共有いたします。

5. 関係研究組織

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 栗山 進一、小原 拓
北海道大学環境健康科学研究教育センター 岸 玲子
千葉大学予防医学センター 森 千里
浜松医科大学子どものこころの発達研究センター 土屋 賢治
愛媛大学大学院医学系研究科 三宅 吉博
東北医科薬科大学医学部 目時 弘仁

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
また、東北大学の東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って情報の利用を希望されない方につきましても、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート担当
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1
TEL : 022-717-8104 FAX 022-717-8106

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)＞

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合